平成２９年（フ）第９９８号
兵庫県三木市吉川町水上1398番地の１
破産者　貝阪　美咲
１　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
２　一般調査期日　平成30年６月27日午前10時
平成30年４月19日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４９号
京都府京丹後市久美浜町葛野442番地
破産者　別館浜戸こと　濵戸　辰夫
１　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
２　一般調査期日　平成30年６月27日午前10時30分
平成30年４月20日　京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第５５１７号
大阪府吹田市江の木町24―35
破産者　スリー．セブン．ランジェリー株式会社
１　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
２　一般調査期日　平成30年８月29日午後２時
平成30年４月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４７６０号
大阪府東大阪市川田１丁目18番12号
破産者　新山眞智子
１　破産債権の届出期間　平成30年６月４日まで
２　一般調査期日　平成30年７月９日午後２時30分
平成30年４月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１４２号
京都府向日市上植野町芝ケ本17番地
破産者　丸正運送株式会社
１　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
２　一般調査期日　平成30年７月25日午前10時
平成30年４月20日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２８号
京都市南区久世上久世町64番地７、前住所京都府亀岡市篠町野条下川13番地４
破産者　上田　　孝
１　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
２　一般調査期日　平成30年８月29日午前11時
平成30年４月20日
京都地方裁判所園部支部破産係

債権者集会招集

平成２６年（フ）第１９２号
大阪府吹田市佐井寺３丁目12番36―405号
破産者　深見　圭一
１　期日　平成30年５月16日午後３時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成30年４月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２３２号
奈良県北葛城郡河合町高塚台３丁目５番地12、商業登記簿上の本店所在地大阪市西区新町１丁目28番３号
破産者　レグルス株式会社
１　期日　平成30年５月21日午前10時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成30年４月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２３３号
奈良県北葛城郡王寺町畠田９丁目2374番地の11、開始決定時の住所奈良県北葛城郡河合町高塚台３丁目５番地12
破産者　三木　信明
１　期日　平成30年５月21日午前10時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成30年４月19日
大阪地方裁判所第６民事部

免責審尋期日

平成２９年（フ）第９５３５号
東京都中野区中央４丁目８－７　プリームローズ３Ｆ
破産者　坂井　常雄
審尋期日　平成30年６月12日午前10時
平成30年４月17日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第３０２６号
大阪市西成区千本南１丁目18番６号
清算株式会社　株式会社足立
１　決定年月日　平成30年４月19日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

包括的禁止命令

平成２９年（再）第３１号
埼玉県所沢市大字新郷204番地２
再生債務者　株式会社国産螺旋管
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成30年４月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再）第６号
東京都中央区銀座１丁目７番10号
再生債務者　株式会社スマートデイズ
主文　本件再生手続開始の申立ての棄却後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成30年４月18日
東京地方裁判所民事第20部

保全管理命令

平成３０年（再）第６号
東京都中央区銀座１丁目７番10号
再生債務者　株式会社スマートデイズ
１　主文　保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都中央区銀座８－９－11　銀座天國ビル４階　ひいらぎ総合法律事務所　弁護士　清水　祐介
平成30年４月18日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成３０年（再）第２号
名古屋市中区千代田３丁目21番１号
再生債務者　テゴー電子株式会社
１　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月16日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成30年６月６日から平成30年６月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再）第３号
名古屋市瑞穂区妙音通４丁目40番地
再生債務者　ソプレイソーラー株式会社
１　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月16日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成30年６月６日から平成30年６月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２６年（再）第４７号
東京都文京区春日２丁目12番５号
再生債務者　株式会社坂口商会
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成30年４月17日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２９年（再）第３１号
埼玉県所沢市大字新郷204番地２
再生債務者　株式会社国産螺旋管
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都千代田区丸の内３丁目３番１号　新東京ビル225区　東京丸の内法律事務所　弁護士　内藤　　滋
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成30年４月18日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第３８号
埼玉県坂戸市大字小沼49番地13
再生債務者　藤田　宏樹
１　決定年月日時　平成30年４月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年６月１日まで
さいたま地方裁判所川越支部